

茨城県警察からのお願いです。

違法ヤード

【違法ヤード】ってなに？

敷地外周を鉄堀などで囲い、敷地内の様子を外から見えなくし、盗難自動車を隠したり、解体したりした上、コンテナ詰めなどを行っている場所です。

廃倉庫や廃工場を使用しているケースもあります。

違法ヤードが自動車盗の温床となっています。

発見にご協力を

深夜、早朝に作業している

金属音がする

自動車部品が散乱している

切断された車がある

コンテナ車が入り出している

このような施設は、盗難自動車を扱う違法なヤードの可能性があります。

あやしい、おかしいと感じたら警察署へ情報提供をお願いします。



茨城県警察